



芦原 博幸さん
Ashihara Hiroyuki

(糸田区)

あしはら ひろゆき / 甲佐町
人権擁護委員。中学生や企業
向けの人権啓発に取り組む。
熊本人権擁護委員協議会事務
局長として活動。

人権問題で悩んだときは 抱え込まずに打ち明けて

「いじめの加害者にも被害者にもなってしまうので、中学生の人権教育には特に力を入れていきます」と話すのは、甲佐町人権擁護委員を務める芦原博幸さん（糸田区）。

権活動に取り組む法務大臣から委嘱された民間ボランティア。本町では同委員4人が、学校や企業で人権啓発を呼び掛けたり、人権相談で問題解決の助言をしたりしている。委員7年目を迎える芦原さ

ん。さまざまなる人権問題を知る中で「インターネットでの書き込みによるいじめが後を絶ちません。ささいなことが人権侵害につながってしまうことを子どもたちに伝えなければ」と実感する。

活動の一環で、郡内の中学校などを訪問して人権教室も開催。若者の男女間での暴力問題であるデートDVへの注意や、SNSでのいじめ防止

などを分かりやすく理解してもらうために、委員による人権啓発寸劇に取り組む。ユーモアたっぷりの台本で紹介する中で、「生徒が熱心に寸劇を見入っている姿や人権の大切さへの理解を示してくれた感想文を読んだとき、人権活動を続けていて良かったと思います」と語る。

「いじめなどの人権侵害を防ぐためには、相手のことを思いやるのが大切です。悩んだときは、友だちや家族など身近な人に打ち明けて」と芦原さん。「ただ、身近な人ほど話づらいこともあると思います。そんなときは私たちを頼ってください。秘密は固く守ります」と訴える。

6月1日は人権擁護委員の日。本町では特設相談が4日（月）午前9時から町民センターで行われ、同委員や行政相談委員、民生児童委員、弁護士が相談を受け付ける。「人権問題の解決の糸口を一緒に見つけるお手伝いをするのが、私たちの役割です。まずは気軽に相談を」と優しい眼差しで呼び掛ける。

広報 こうさ

2018年（平成30年）6月号
通巻587号